

鹿児島県十島村(トカラ列島)「地域おこし協力隊(水産支援員)」隊員を募集します。

自治体名	十島村
地域	鹿児島県十島村平島
業種	水産加工業
募集対象	—
雇用形態	水産支援員

【十島村（トカラ列島）はこんな村】

世界遺産で有名な屋久島とその候補に挙げられている奄美大島との間に点在する島々をトカラ列島と呼ばれており、その行政区が十島村です。

十島村は、有人島 7 島・無人島 5 島の合計 12 島で構成され、南北に 160km の海域に点在する島々で「日本一長い村」と呼ばれています。

また、トカラの島々では「ゆったり、まったり」とした空間の中で日々の生活が営まれていることから「刻を忘れさせる島」とも言われています。

人口は、7 島で 716 人、少ない島で約 60 人、多い島で約 160 人の島民が暮らしています。

島の生活は、農林水産業などの一次産業が中心で、基幹産業の畜産業（子牛生産）や農業・漁業等で生産・水揚げされる農水産物の市場出荷により生活が営まれています。

最近では、I ターン者等の移住者が、その農水産物を加工した特産品の生産・販売といった 6 次産業も盛んになってきています。

【地域おこし協力隊・水産支援員とは・・・】

現在、休止状態の水産加工場の運営管理。地元漁師との連携を実施していただきます。また、自分も漁師になりたい方等は、自分も漁をしながら水産加工場の運営も可能となります。

主な業務

水産加工場の管理運営

- 1 加工場の運営開始
 - ・ 休止状態の加工場の稼働
 - ・ 漁師との連携
- 2 特産品開発
 - ・ 新たな魚の特産品開発
- 3 販路拡大
 - ・ 市場に出荷しないような魚種
 - ・ 島内での販売等

【自治体ならではのサポート体制】

手厚いサポートをご用意しております。住宅支援はもちろん、車借上料、通信費、研修費用補助、作業着やパソコン・プリンターも貸与します。

地域おこし協力隊の任期満了後の定住に向けた様々な支援制度（別冊）も用意してあります。

作業としては、当面は水産加工場にて魚の買上げや買上げた魚の加工、加工した魚の販売（売り先は決まっています）を実施していただきます。

加工場の稼働がある程度軌道に乗りましたら、新たな特産品（魚活用）等を実施していただきます。また、漁師希望の方については、工場運営の傍ら地元漁師による指導等も可能となります。

◎ 募集概要

勤 務 地	鹿児島県鹿児島郡十島村宝島
仕 事 内 容	農業・水産業 都市部での生活、観光、経験を活かしながら十島村の魅力発信や新たな観光資源の発掘、着地型・宿泊体験型観光プログラムの提案や企画、実施を実施する。
雇 用 形 態	観光支援員 十島村地域おこし協力隊設置要綱に基づき村長が委嘱する。
雇 用 期 間	採用日から平成 30 年 3 月 31 日まで ※ 最長 3 年まで任期を延長することができる。
給 与	報償費 167,000 円／月
勤 務 時 間	1 日 8 時間／週 40 時間を原則とする。 ※ 業務ローテーションにより変動があります。
休 日	原則週 2 日休み ※ 業務ローテーションにより変動があります。
住 宅	村営住宅・空き家住宅
社 会 保 険	社会保険・厚生年金・労災保険
必 要 な 資 格 免 許 ・ 経 歴	平成 29 年 4 月 1 日現在で 20 歳以上の方 次のいずれにも該当する人が対象となります。 (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者 (2) 居住することとなる集落に馴染む意思があり、住民と共に地域活動にとり組む意欲のある者 (3) 水産関係に精通、もしくは興味があり、水産関係（独立漁師等）を目指す者で、期間終了後に十島村に定住する意欲のある者 (4) 普通自動車免許を持っている者 (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者 ※家族世帯（子育て世帯）の方を優先的に募集しております。
待 遇	年次休暇 10 日 （雇用日から 6 月経過後 8 割以上の出勤実績により年間 10 日発生） その他 作業服・防寒着・長靴・などを支給パソコン・プリンター一式を貸与
応 募 等	応募について (1) 募集期間 随時 (2) 提出書類 十島村「地域おこし協力隊・観光支援員」応募用紙 (3) 受付場所 住所 〒892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号 十島村役場 地域振興課 電話番号 099-222-2101 FAX番号 099-223-6720 E-mail tokaratiiki@tokara.jp